

住宅の耐震化に関するお問い合わせ先一覧

■市町村のお問い合わせ先

北九州市	建築指導課	093-582-2531	篠栗町	都市整備課	092-947-1219
福岡市	建築物安全推進課	092-711-4580	志免町	都市整備課	092-935-1099
大牟田市	建築住宅課	0944-41-2787	須恵町	総務課	092-932-1152
久留米市	建築指導課	0942-30-9089	新宮町	地域協働課	092-963-1734(代表)
直方市	都市計画課	0949-25-2201	久山町	総務課	092-976-1111(代表)
飯塚市	建築課	0948-22-5500(代表)	粕屋町	協働のまちづくり課	092-938-0173
田川市	建築住宅課	0947-85-7152	芦屋町	環境住宅課	093-223-3540
柳川市	建設課	0944-77-8544	水巻町	住宅政策課	093-201-4321(代表)
八女市	定住対策課	0943-23-2577	岡垣町	都市建設課	093-282-1211(代表)
筑後市	都市対策課	0942-65-7029	遠賀町	都市計画課	093-293-1234(代表)
大川市	都市計画課	0944-85-5604	小竹町	総務課	09496-2-1212(代表)
行橋市	建築政策課	0930-25-1111(代表)	鞍手町	建設課	0949-42-2111(代表)
豊前市	都市住宅課	0979-82-1111(代表)	桂川町	建設事業課	0948-65-3330
中間市	都市計画課	093-246-6155	筑前町	都市計画課	0946-42-6642
小郡市	都市計画課	0942-72-2111(代表)	東峰村	総務課	0946-72-2311
筑紫野市	建築課	092-923-1111(代表)	大刀洗町	建設課	0942-77-6204
春日市	都市計画課	092-584-1111(代表)	大木町	総務課	0944-32-1035
大野城市	都市計画課	092-580-1868	広川町	建設課	0943-32-1157
宗像市	建築課	0940-36-5203	香春町	住宅水道課	0947-32-8403
太宰府市	都市計画課	092-921-2121(代表)	添田町	防災管理課	0947-82-4002
古賀市	都市整備課	092-942-1119	糸田町	建築課	0947-26-4020
福津市	都市管理課	0940-62-5036	川崎町	事業課	0947-72-3000(代表)
うきは市	住環境建設課	0943-75-4987	大任町	総務企画財政課	0947-63-3000(代表)
宮若市	建築都市課	0949-32-0955	赤村	産業建設課	0947-62-3000(代表)
嘉麻市	防災対策課	0948-42-7417	福智町	住宅課	0947-22-7768
朝倉市	都市計画課	0946-11-1111(代表)	苅田町	都市計画課	093-434-6521
みやま市	都市計画課	0944-64-1532	みやこ町	総務課	0930-32-2511(代表)
糸島市	都市計画課	092-332-2077	吉富町	未来まちづくり課	0979-24-1122(代表)
那珂川市	都市計画課	092-408-7996	上毛町	総務課	0979-72-3111(代表)
宇美町	総務課	092-932-1111(代表)	築上町	都市政策課	0930-56-0300(代表)

補助の実施状況、補助対象要件・補助額等については、市町村により異なりますので直接市町村担当課にご確認ください。

■耐震化の相談・お問い合わせ先

一般社団法人 福岡県住宅リフォーム協会事務局

福岡県の補助を受けて、耐震診断・耐震改修工事の相談を受け付けています。

☎ 0120-782-783

[TEL 092-621-7038]

■耐震診断アドバイザーに関するお問い合わせ先

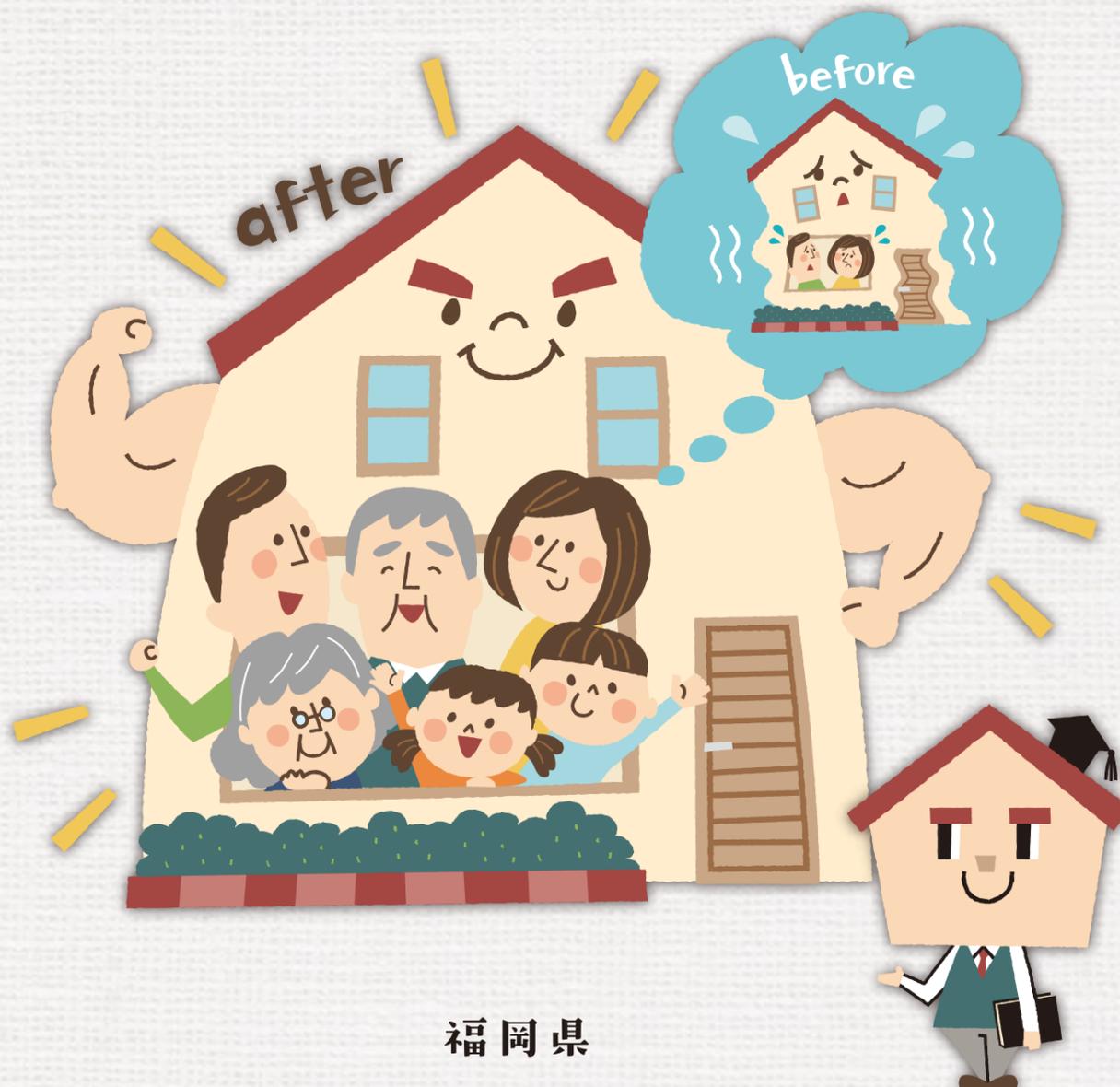
生涯あんしん住宅 住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局

TEL 092-582-8061

はじめましよう！ 住まいの耐震化

2021年
改訂版

「来ないだろう」から「来るかもしれない」へ。
“大地震”への備えは大丈夫？



住宅計画課 TEL 092-643-3732
建築指導課 TEL 092-643-3721

〒812-8577
福岡市博多区東公園7-7

令和3年3月発行

福岡県

大地震はどこでも起こる可能性があります！

1 今後も福岡県で大地震が起こる可能性があります

平成17年には福岡県西方沖地震が発生するなど、近年、国内各地で比較的大きな地震が頻発しています。特に、西日本は地震の活動期に入ったとも言われています。

今後、いつどこで起こるかかわからない大地震に対して、あらかじめ対策を施しておくことが大切なのです。

2 福岡県にも7本の活断層が確認されています

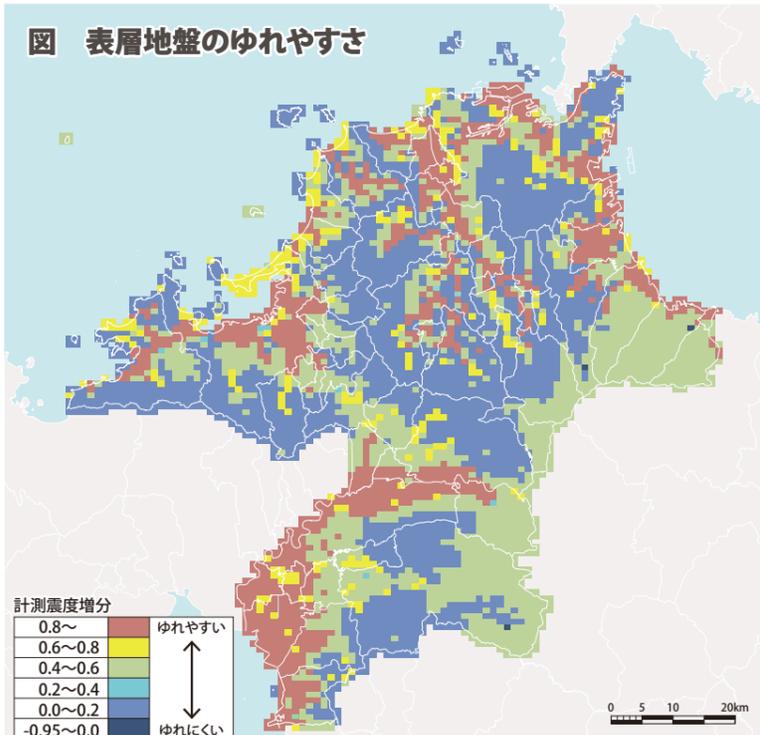
「地域防災計画(福岡県)地震・津波対策編(平成30年5月修正)」によると、福岡県内では、主なものとしては右図に示す活断層の存在が確認されています。

また、現在確認されていない活断層が存在している可能性もあるため、いつどこで地震が起きてもおかしくないのです。



福岡県西方沖地震			
発生日時	2005年3月20日 午前10時53分	被害の概要	福岡市を中心に被害。 死者1名、重傷者81名、 軽傷者992名 住家被害 全壊……………138棟 半壊……………315棟 一部損壊…8,832棟 福岡県 最大震度 6弱
震源	福岡県西方沖 東経 130°10.5' 北緯 33°44.3'		
震源深さ	9km		
マグニチュード	7.0		

出典：地域防災計画(福岡県)地震・津波対策編(平成30年5月修正)



出典：内閣府防災担当(都道府県別表層地盤のゆれやすさマップ)

3 地盤の状況によっては震源から遠くても、被害が大きくなる可能性があります

一般には、マグニチュードが大きいほど、また、震源から近いほど地震によるゆれは大きくなります。しかし、表層地盤の違いによってゆれの強さは大きく異なり、表層地盤がやわらかな平野などの場所では、かたい場所に比べてゆれは大きくなります。

ゆれやすい場所では、たとえ震源から遠くても被害が大きくなる可能性があるのです。

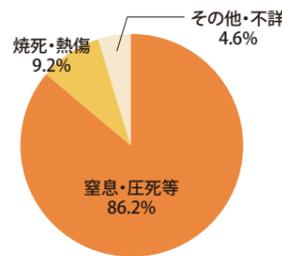


地震で最も怖いのは、住宅倒壊です！

1 地震の際の死亡原因の8割以上が建物の倒壊

兵庫県南部地震による阪神・淡路大震災では、活断層に添って大きな被害が生じました。このとき、亡くなった方の8割以上が住宅の倒壊などによる圧死が原因でした。住宅が倒壊しなければ、多くの人の命が奪われずに済んだかもしれないのです。

阪神淡路大震災の死亡原因



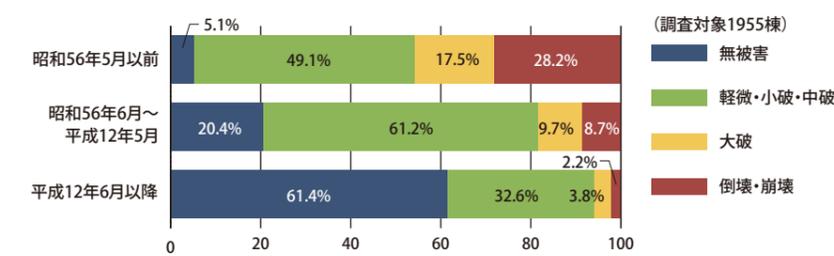
出典：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」(1995.12)より作成

2 古い建物ほど倒壊の危険性が高い

平成28年の熊本地震による益城町中心部の木造建築物の被害状況は下図の通りです。

木造建築物においては、古い住宅ほど被害が大きいことがわかります。昭和56年5月以前に建築された住宅は、耐震診断を受けて、耐震性能を確認し、問題があることがわかった場合は、耐震改修を行いましょう。

熊本地震による益城町中心部の木造建築物の建築時期別の被害状況



出典：国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所 平成28年(2016年9月)熊本地震建築物被害調査報告書

倒壊の危険度が高い“旧耐震”って？

	ねらい	基礎	必要な筋交いの数	筋交いの固定	柱の固定
旧耐震基準	稀に発生する中規模の地震動でほとんど損傷しない	鉄筋が入っていない基礎	必要な筋交いの数 21cm/m ²	筋交いは釘などで柱に固定する	柱はかすがいで留める
昭和56年6月に強化されました					
新耐震基準(現在の基準)	上記に加え、極めて稀に発生する大規模の地震動で倒壊・崩壊しない	鉄筋入りの基礎	必要な筋交いの数 29cm/m ² ※必要な筋交いの数=軽い屋根の2階建ての1階の必要壁量	筋かいプレート等を使用	山形プレートやホールダウン金物等を使用

「福岡県耐震改修促進計画」を策定し、『地震に強い安全・安心な福岡のまちづくり』をめざしています！

基本方針

住宅・特定建築物の所有者	所有者自らが耐震化に努めることを基本とします。
県及び市町村	耐震化促進のための環境整備と適切な指導を行います。

耐震化の状況

区分	耐震化率(平成30年時点)
木造戸建て住宅	78.3%
共同住宅等	97.4%
住宅全体	89.6%

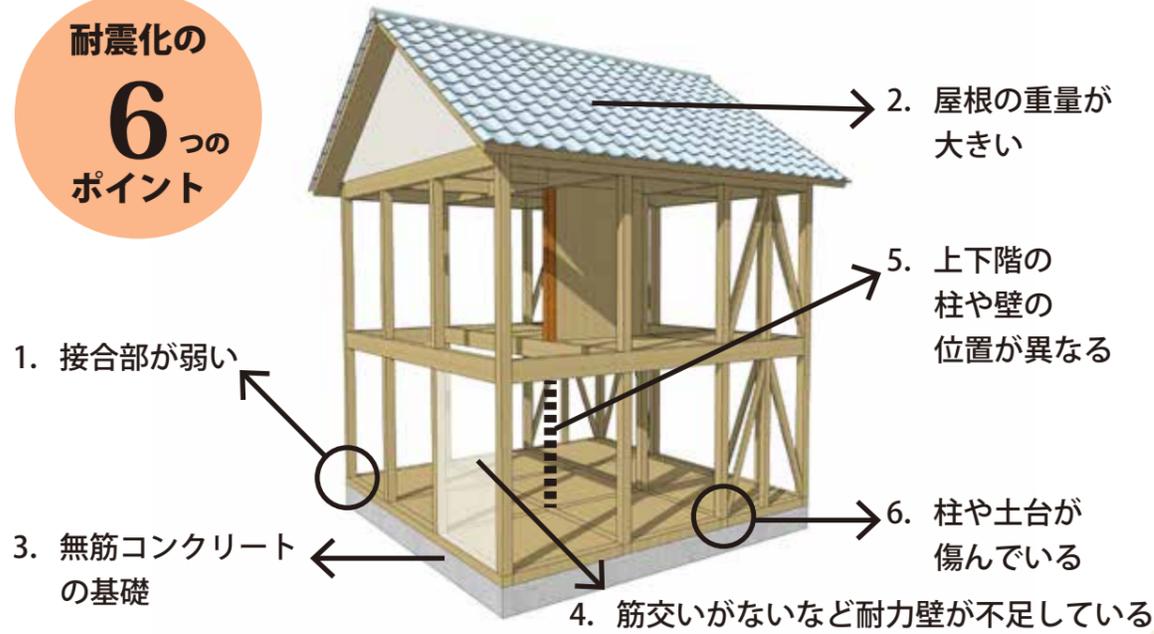
木造戸建て住宅の耐震化が急務！

webで検索
福岡県 耐震改修促進計画

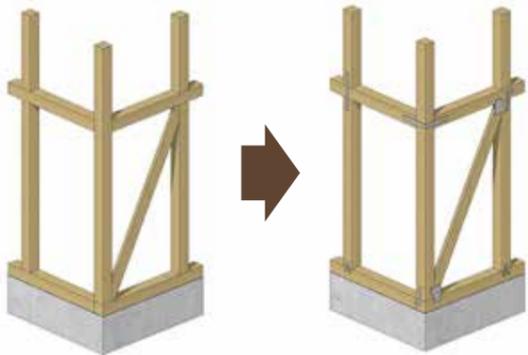
第3段階
策
対策をしよう

それぞれの住まいに適した改修方法があります。専門家の診断を受けてから耐震改修を行いましょう。

耐震化の
6つの
ポイント

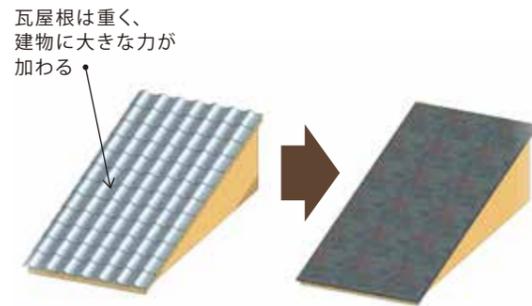


1 接合部が弱い場合は、
接合部を金物で補強する



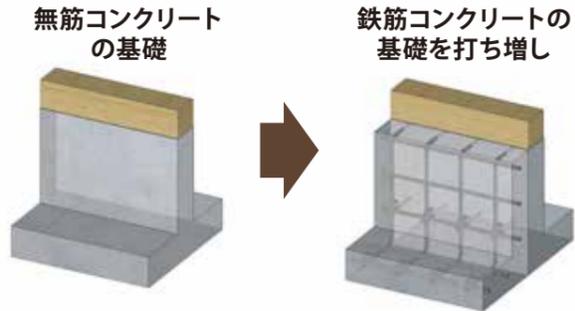
- 地震の揺れにより建物が変形すると、最も影響を受ける部分は柱と梁・土台などの接合部です。
- 柱や梁・土台、筋交いの接合部に補強用の金物を追加しましょう。

2 屋根の重量が大きい場合は、
屋根を軽くする



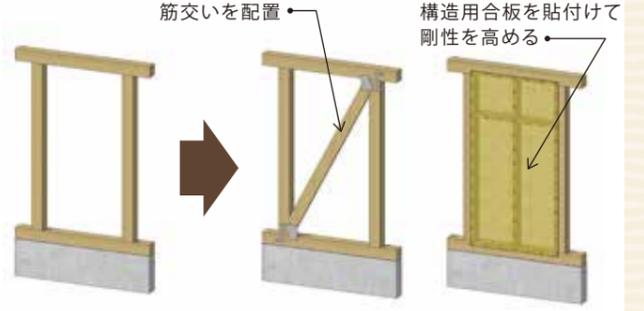
- 瓦屋根は重く、建物に大きな力が加わる
- 重量が増すほど、地震時に建物に大きな力が加わり、被害を受けやすくなります。
 - 瓦屋根を軽い素材に変えることで屋根を軽くしましょう。太陽光パネル等を屋根に設置する際は、注意が必要です。

3 無筋コンクリートの基礎の場合は、
基礎を補強する



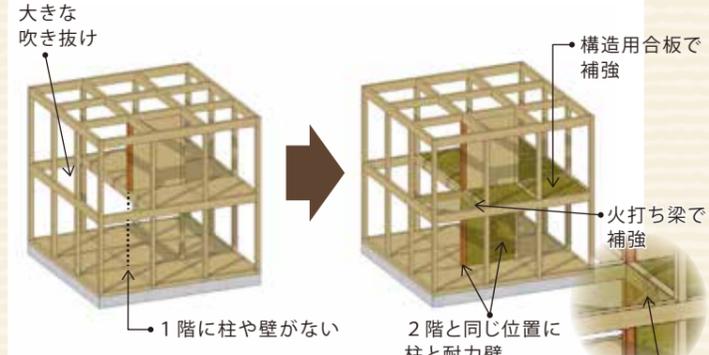
- 古い建物の場合、基礎が無筋コンクリートや、玉石基礎となることがあります。
- ひび割れ箇所を補強したり、鉄筋コンクリート基礎を打ち増して補強しましょう。

4 筋交いがいないなど耐力壁が不足している場合は、
耐力壁を増強する



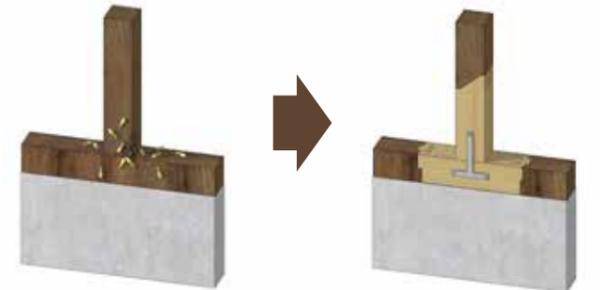
- 柱と梁だけでは、水平方向の力に抵抗出来ないため、耐震性が低い状態となっています。
- 筋交いを配置したり、合板を貼付けて壁の剛性を高めたりして補強を行いましょう。

5 上下階の柱や壁の位置が異なる場合は、
床を補強する、柱を増やす



- 1階と2階の柱や壁の位置が異なると耐震性が低下する恐れがあります。
- 床が弱いと床自体が変形し、建物が被害を受けることがあります。
- 上下階の同じ位置に耐力壁や柱を設置しましょう。
- 床に火打ち梁や構造用合板を使い補強しましょう。

6 柱や土台が傷んでいる場合は、
古い部材を交換する



- 柱や土台などが腐っていたり、シロアリの被害があるなど耐震性を低下させるいろいろな劣化が生じていることがあります。
- 腐った箇所、蟻害の箇所など、劣化した部分を新しい部材に交換しましょう。

木造戸建て住宅の耐震化 Q & A

工事費は、いくら位かかりますか？

木造住宅の耐震改修工事は、100万円～300万円※くらいが目安です。
※出典；(財)日本建築防災協会「木造住宅における耐震改修費用の実態調査業務」

工事中は引っ越さないといけませんか？

工事内容によりますが、多くの場合は、居住しながら工事を行うことができます。

耐震改修工事を行うと税金が軽減されます

【所得税の減税制度】
住宅耐震改修特別控除

個人が住宅の耐震改修を行った場合には、所得税額から一定の額を控除できます。

- 要件
 - 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - 現行の耐震基準に適合しないもの 等

詳細は、所管の税務署までお問い合わせください。

【固定資産税の減税制度】
耐震改修住宅の減額措置

住宅の耐震改修を行った場合には、固定資産税額から一定額を減額できます。

- 要件
 - 昭和57年1月1日以前からある住宅
 - 現行の耐震基準に適合する改修工事であること 等

詳細は、市町村の固定資産税担当部署までお問い合わせください。